

令和7年度

脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析実践プログラム
(地域金融機関向け)

公募要領

令和7年5月

自然関連情報分析実践プログラム運営事務局

本プログラムの目的について

パリ協定採択以降、脱炭素社会実現に向けた気候変動への取組はグローバル規模で急速に拡大しており、金融機関においても気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）フレームワークに基づいた気候関連リスク・機会の分析・開示、投融資ポートフォリオ管理や投融資先とのエンゲージメントが進み始めている。一方で、気候変動対策による影響は、生物多様性の損失や生態系サービスの低下、水資源の汚染等、自然資本に負の影響を及ぼすことも考えられ、持続可能な社会の実現には、炭素中立（カーボンニュートラル）のみならず、自然再興（ネイチャーポジティブ）や循環経済（サーキュラーエコノミー）との相互関係を意識し、統合的な施策を実施する必要がある。

このような中で、ネイチャーポジティブに関する動向としては、2023 年9月に自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）開示提言が公表されて以降、賛同企業は金融機関も含め増加しており、国内外において自然に関する情報開示への関心は高まっている。加えて、2024 年 10 月に開催された生物多様性 COP16 に合わせて Glasgow Financial Alliance for Net Zero（GFANZ）が発表した「Nature in Net-zero Transition Plans」において、金融機関の温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロ移行計画の策定・実施にあたっては、自然課題の対策を講じることがネットゼロ移行の加速に繋がるとして、気候変動対策に加え、自然への配慮を組み込むことが奨励されている。

こうした動向を踏まえると、金融機関は、投融資先のリスク・機会の分析においても、気候変動対策と自然課題の対策の両面で進めていくことが有効であると考えられるが、自然関連リスク・機会の分析においては、自然資本への依存・影響や、地域性を踏まえた影響評価等独自の視点を織り込む必要があり、課題を抱えている金融機関が多い状況である。また、将来的な分析の高度化やエンゲージメント戦略の検討に際しても具体の開示事例は限られており、今後金融機関が分析・開示を進めていくための基盤整備や事例創出を行うことが求められている。

そこで環境省では、本プログラムを通じて、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを統合的に捉えることによる金融機関及びその投融資先の機会を把握しつつ、特に金融機関の融資ポートフォリオにおける自然との接点や自然関連リスク・機会の把握・分析を通じて、気候変動対策と自然課題の対策の複合的な関係性を整理し、TNFD 等開示に向けた具体的な取組の検討を行うモデルケースの創出を支援する。

1. プログラムの内容について

本プログラムは、TNFD フレームワークを参考に、自然資本対応を推進することを目的とする。本プログラムで支援する地域金融機関（以下「支援対象機関」という。）において、融資ポートフォリオにおける自然との接点や、自然関連の依存・インパクト・リスク・機会の把握・分析を通じて、金融機関における気候変動対策と自然課題の対策の複合的な関係性を理解・整理し、具体的な取組検討を目指すプログラムである。

（1） プログラムの構成

本プログラムでは、オンラインのキックオフ面談、オンライン又は対面による5回程度の支援面談、支援面談を通じて行う自然関連情報の分析結果（ポートフォリオにおける自然との関わりの分析・優先セクターにおける自然との関わりの分析等）の共有・意見交換及び先行して自然関連情報分析に取り組んでいる金融機関等との課題共有・意見交換を目的とした中間報告会・成果報告会を実施する。なお、キックオフ面談及び支援面談は支援対象機関ごとの個別開催とするが、中間報告会・成果報告会は合同開催とする。本プログラムを通じて得られた成果及び事例、並びに付随的な調査により得られた知見は成果物として取りまとめ、環境省 HP にて公表する予定である。

本プログラムは、支援対象機関の自然関連の依存・インパクトの分析の他、自然関連対応の文脈におけるエンゲージメントの検討、金融機関自身における自然関連リスク・機会の把握・分析についても、実施する予定である。そのため、TCFD・TNFD 開示に関する実務を担う部署（経営企画、IR、その他サステナビリティ関連部署等）を中心に、金融機関の法人営業の推進を担う部署（営業推進部、営業企画部、法人部、各営業部店等）やリスク管理を担う部署等、複数部署の参加を想定している。

現時点で想定するプログラム構成は下表のとおり。支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。なお、オンラインで実施するプログラムはオンライン会議ツール（Webex）を使用予定である。

開催方法	概要	内容
支援対象 機関ごと に実施	キックオフ面談	・オンライン開催、1時間程度を想定 ・事務局よりプログラムの目的・実施プロセスを説明 ・応募申請書に記載の内容（応募動機等）に関して、再確認する他、支援対象機関が本プログラムを通じて達成したい成果を共有

開催方法	概要	内容
		・第1回支援面談に向けた事前準備事項の説明
	支援面談 (全5回程度)	・初回は原則対面開催(支援対象機関で会議室を用意いただくことを想定)、その後はオンライン開催、各回 1.5～2時間程度を想定 ・ニーズ把握(採択決定直後、キックオフ面談前)やフォローアップ(成果報告会后)等のオンライン面談を追加実施する可能性あり
合同開催	中間報告会	・オンライン開催、2時間程度を想定 ・各支援対象機関のゴール、プログラムにおける分析の実施状況や、実施しての気づき等を共有 ・先行して自然関連情報分析に取り組んでいる金融機関との課題共有・意見交換
	成果報告会	・東京都内会議室での原則対面開催、2時間程度を想定 ・支援対象機関よりプログラムの実施結果を報告 ・支援対象機関以外も広くオンラインによる傍聴を可能とする想定

(2) プログラムの実施内容

支援対象機関は、本プログラムで原則以下1～5の項目に取り組む予定である。支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。

実施事項	内容	目指すゴール
1. ポートフォリオにおける自然との関わりの分析	・ポートフォリオにおける自然との関わりの分析に必要な情報(分析対象範囲、自治体や地元経済団体との連携内容等)を整理 ・分析ツール ENCORE を活用し、融資ポートフォリオにおける自然との依存・インパクト関係を整理	・融資ポートフォリオにおける自然との依存・インパクトの関係を把握するためのヒートマップの作成 ・自然との依存・インパクトの関係が強い優先セクターの特定
2. 優先セクターにおける	・依存・インパクトの関係が強く、重要と判断された優先セクターにおけるバリューチェーンを整理	・優先セクターのバリューチェーンの自然との依存・インパクトの関係を

実施事項	内容	目指すゴール
自然との関わり の分析	・ 当該バリューチェーンにおける自然との依存・インパクトの関係を整理	・ 把握するためのヒートマップの作成 ・ 優先セクターのバリューチェーン上で重要な自然資本の確認
3. 融資先拠点における 自然との関わり の分析	・ 金融機関の本支店や優先セクターに関連する企業をリストアップ ・ リストアップした企業の拠点分析において使用する要注意地域の観点を決定 ・ リストアップした企業と要注意地域との隣接を確認	・ リストアップした企業の拠点と要注意地域との関わりを特定・分析
4. 優先セクターにおける 自然関連リスク・機会例 の整理	・ 優先セクターにおける自然関連リスク・機会を洗い出し、重要度の高いリスク・機会を特定	・ 優先セクターにおけるリスク・機会の表の作成
5. 金融機関におけるリスク・機会の整理 及び開示材料の検討	・ 優先セクターにおける自然関連リスク・機会を踏まえ、金融機関自身におけるリスク・機会を整理 ・ 金融機関自身における自然関連リスク・機会及びカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ等の統合・シナジーを捉えた機会創出・エンゲージメントに関する事務局からの事例共有をベースにしたエンゲージメント等、リスク・機会に対応したアクションプランの検討 ・ TNFD 提言に基づく開示の開示材料を整理	・ 金融機関自身の自然関連リスク・機会の表の作成 ・ アクションプランの検討 ・ TNFD 開示材料の作成

(3) 想定スケジュール

本プログラムは令和7年7月頃開始～令和8年3月上旬頃終了を想定している。以下に想定スケジュールを示す。支援対象機関の状況によってスケジュールは異なると考えられるため、具体的な日時は支援対象機関と調整の上で決定する。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キックオフ面談	★								
実施事項1	←→								
支援面談(第1回)		★							
実施事項2		←→							
支援面談(第2回)			★						
実施事項3			←→						
支援面談(第3回)				★					
実施事項4				←→					
中間報告会					★				
支援面談(第4回)						★			
実施事項5						←→			
支援面談(第5回)							★		
開示に向けた検討							←→		
成果報告会								★	
成果物取りまとめ							←→		

2. 募集内容・応募要件について

(1) 募集内容

件 名	令和7年度 脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析実践プログラム(地域金融機関向け)
募集期間	令和7年5月8日(木)～令和7年6月6日(金)【17:00 必着】
募集形式	公募
事業期間	プログラム実施時期: 令和7年7月頃から令和8年3月上旬頃
対象件数	3機関(金融機関又はその持株会社での申込) ※持株会社での申込の場合は傘下金融機関のうち主となる1行を選択すること。
受 講 者	・ TCFD・TNFD 開示に関する実務を担う部署(経営企画、IR、その他サステナビリティ関連部署等) ・ 金融機関の法人営業の推進を担う部署(営業推進部、営業企画部、法人部、各営業部店等) ・ リスク管理を担う部署 ・ その他、自然関連取組に関する連携担当者 ¹ 【必要に応じて】
費 用	参加費は無料 ただし、受講にかかる費用(オンライン設備の準備、通信料並びに対面でのプログラムに参加する際の交通費・旅費等)は自己負担

(2) 応募要件

応募者は、次の①から⑨の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 銀行法に規定する銀行や信用金庫法に規定する信用金庫等の地域金融機関又は地域金融機関を子会社とする銀行持株会社であること。
- ② 「令和6年度脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム(金融機関向け)」における支援対象機関でないこと。
- ③ 応募時点で TCFD に賛同し、TCFD に基づく情報開示済みであること。今後さらに開示内容の高度化を進めたいと考えていること。
- ④ 支援の範囲は、「2.プログラムの内容について」に示すとおりであり、支援対

¹ 連携先は地方公共団体や企業を想定する。

象機関は支援に必要とされる情報の準備・提供が可能であること。(ただし、場合によってはこれに限らずに提供を依頼する可能性がある。)

<必要情報>

✓ 融資先の業種分類、融資ポートフォリオ上で各業種が占める割合(その他必要に応じてご相談)

✓ 自身の本支店や融資先の立地・拠点情報等の地理情報

✓ 融資先に対する非金融支援(例えば、脱炭素化に向けた融資先へのアンケートを通じた支援やセミナーの開催、コンサルティングサービスの提供等)を実施している場合はその内容(任意)

✓ 自然関連の取組に関連して、地域のステークホルダー(例:融資先等企業、自治体、地元経済団体)と連携した取組を検討あるいは実施している場合、その概要(任意)

- ⑤ 本プログラムの実施にあたって主たる担当者を選出いただけること。
- ⑥ オンラインによるキックオフ面談、5回程度のオンライン又は対面での支援面談、支援対象機関合同の中間報告会及び成果報告会に参加が可能であること。(なお、この他にも必要に応じて打ち合わせ等を実施する場合がある。)
- ⑦ 本プログラムによって得られた成果を成果物に取りまとめ、環境省 HP にて公表することを了承いただけること。(なお、公表内容は支援対象機関と相談の上で決定する。)
- ⑧ 次のいずれにも該当しないものであること。

(ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。))の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に

非難されるべき関係を有しているとき

- ⑨ その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。

(3) プログラム公募説明会 (※任意参加、申込不要)

日 時	令和7年5月 19 日(月)10:00～11:00
内 容	プログラムにかかる以下の内容の説明、及び質疑を予定。 ・ プログラムの目的 ・ プログラムの内容(実施内容、スケジュール等) ・ 募集内容及び応募要件 ・ 選考基準
実施形式	オンライン形式(Webex ウェビナー)で実施(開始 10 分前より入室可)。 <会議 URL> https://mri.webex.com/mri/j.php?MTID=m204c38500f6a0670acd17f84a6e8ed66 ・ ウェビナー番号: 2510 953 2705 ・ ウェビナーパスワード: Jmk32YfXqzf3
その他	・ 画面と音声(質疑時を除く)をオフで参加すること ・ 説明会への参加人数に制限は設けないが、1金融機関あたり3回線以下とすること(1回線で複数人の参加は可)。 ・ Webex の表示名は金融機関名(例:XX 銀行、XX FG)とすること。 ・ 参加の有無は選考に影響しない。 ・ 説明会の様子は、下記 URL に公募説明会から 10 日後を目途に掲載を予定。 <URL> https://www.env.go.jp/press/press_04866.html

3. 応募書類の提出について

(1) 応募受付期間

受付期間 令和7年5月8日(木)～令和7年6月6日(金)【17:00 必着】

(2) 提出書類

応募に際しては、「別添2 応募申請書_金融機関名」を提出すること。また必要に応じて「別添3 実施体制図_金融機関名」を提出すること。

(3) 提出方法、提出先、問い合わせ先

① 提出方法

応募書類のファイルを環境省 HP より取得・作成後、ファイル名に金融機関名を追記し、「②提出先」の提出先にメールで提出すること。なお、ファイル形式はエクセルのままとし、PDF 等に変更しないこと。

例: 別添2 応募申請書_金融機関名.xlsx

→ 別添2 応募申請書_環境銀行.xlsx

② 提出先

応募書類を電子ファイル形式でメールにて事務局に提出すること。メール件名は「自然関連情報分析実践プログラム応募書類_(応募金融機関名)」とすること。

なお、郵送やファックスでの応募書類の提出は受け付けない。

また、ご提出いただいた応募申請書の記載内容について、不明点等がある場合には、本プログラムの事務局より確認のご連絡をする可能性がある。

提出先電子メールアドレス: kobo-nature_program@ml.mri.co.jp

③ 問い合わせ先

応募書類の提出等の際して、質問等がある場合には「別添4 質問票_金融機関名」に記載し、事務局宛にメールで提出すること(質問の受付期限: 令和7年5月30日(金)17:00)。

3営業日以内を目途に、個別にメールにて回答する。

<事務局>

株式会社三菱総合研究所 エネルギー・サステナビリティ事業本部内
自然関連情報分析実践プログラム運営事務局

問い合わせ先: kobo-nature_program@ml.mri.co.jp

4. 審査・選定及び結果通知について

(1) 審査・選定

支援対象機関は、応募者の中から、審査の上選定する。審査にあたっては、書類審査と必要に応じて追加ヒアリング審査を実施し、事務局にて最終決定する。

なお、支援対象機関の選定にあたっては、金融機関の所在する地域・産業構造、将来的な自然関連取組で想定される内容が偏らないよう、これらのバランスにも配慮する。

①書類審査

応募申請書の内容に基づき、以下の選考基準によって、書類審査を行う。

【選考基準】

- ・ 応募時点において TCFD に沿った情報開示を行っており、気候変動に関する分析及び融資先との対話・エンゲージメントを経験している金融機関であって、融資ポートフォリオにおける気候・自然との接点の把握・分析を通じ、脱炭素及び自然資本保全を目的とした情報開示に高い意欲を有すること
- ・ プログラムの実施体制が、プログラムにおける各種分析、アクションプランの検討を行う上で実現可能性が高いと考えられること(例:経営層がプログラムの体制に入る予定である、複数部署からの参加を予定している等)
- ・ 応募時点において既に一定程度の自然関連情報分析や具体的な自然関連取組を実施しており、円滑なプログラムの立上げ・運用及び自然関連情報分析・取組の高度化が可能と想定されること。なお、一定程度の自然関連情報分析とは、例えば、以下のような内容を指す。
 - ENCORE 等のツールを用いて、セクター別の自然への依存・インパクトの大きさを整理している
 - 取引先拠点の自然との接点を把握・整理している他、自組織の自然との接点についても把握・整理している
 - 特定のセクターの自然関連リスク・機会を整理している、等
- ・ 応募時点において、本プログラムで実施する自然関連情報分析の結果を活かしたエンゲージメントを実施する融資先を想定できていること(※エンゲージメント実施想定先は応募時の想定で問題なく、エンゲージメント先事業者の了承及び金融機関内の組織決定は不要)
- ・ モデルケース創出の観点から、「令和6年度脱炭素実現に向けた自然関連情

報分析パイロットプログラム(金融機関向け)」において自然関連情報分析を行った「食品・飲料」及び「ユーティリティ等」の2つのセクター以外での分析に意欲があること

②追加ヒアリング審査

書類審査を通過した応募者を対象に、令和7年6月18日(水)・19日(木)・20日(金)・23日(月)・25日(水)(ただし、18日(水)の午前及び19日(木)の午後は除く)の間に最大1時間程度の追加ヒアリング審査(オンライン)を行う可能性がある(上記日程での実施が難しい場合、事務局と個別相談可能)。ヒアリングには、プログラムに参加する予定のメンバーに参加いただく。事務局から、応募申請書に関する内容の確認として、プログラム参加予定メンバー及び経営層の方の意欲や、自然関連対応・分析の取組状況、プログラムに参加する場合の体制、エンゲージメントの想定先等について質問し、参加者に回答いただく予定である。なお、ヒアリングは、事務局の記録用に録画させていただく場合がある。

(2) 結果通知

審査・選定結果(採択又は不採択、及び採択された金融機関については参加方法の案内)は、審査・選定の終了後、令和7年7月上旬を目途に、事務局よりすべての応募者に速やかに通知する。また、選定した金融機関については、機関名等を環境省HPにて公表する。

(3) その他

本プログラムは、環境省より、株式会社三菱総合研究所が委託を受け、事務局を務めるものである。

応募書類の取扱いは厳重に行い、本事業での活用に限定する。なお、機密保持の観点から応募者の了解なしには応募書類の内容等は一切公表しない。

また、本プログラムの応募申請書に記載いただく個人情報は、以下の目的に限定して利用する。

- ・ 事務局が応募者に審査・選定結果を通知する際の連絡先を把握するため。
- ・ プログラム期間中に得た自然関連情報分析にかかる情報を、応募者に対して広く提供する際の連絡先を把握するため。
- ・ 応募申請書に記載いただく個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理する。
- ・ プログラム応募者は、株式会社三菱総合研究所による個人情報の収集に同意したものとする。

5. 事業実施について

(1) 参加者名簿

採択された金融機関は、決定の通知を受領後、プログラム開始までに参加者名簿を提出すること（令和7年7月中旬～下旬を予定）。

(2) 情報公開

プログラム内でのディスカッションや課題、プレゼンテーション等の各種資料や議事録等は、機密事項が含まれる可能性があることから、非公開とする。ただし、成果報告会については、プログラム参加者以外の関係者が参加する。

また、社会全体の脱炭素移行・自然資本保全の促進を目的に、広く金融機関に役立ててもらうため、本年度事業の取りまとめ資料については、機密事項に十分に留意しつつ、支援プログラムによる成果を活用して作成し、公開する。

【※参考】

「TNFD 提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（金融機関向け）-2024 年度版-」の公表について（令和7年3月31日環境省報道発表）

https://www.env.go.jp/press/press_04688.html

以 上